

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
休むが、
翌日と
あたる
日の翌
日)

目次

◇ 告 示 字の区域の変更等（地方課）

保険医療機関等の指定（保険課）

土地改良法による換地処分（農村整備課）

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）

◇ 公 告 行政書士試験の合格者（地方課）

あん摩マッサージ指圧師試験等の実施（医務課）

告 示

鳥取県告示第二十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、赤碓町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定による立子地区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和六十二年一月二十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する 字の名称	同上の区域（昭和六十一年四月八日現在の地番による。）
大字太一垣字狼 谷	大字太一垣字狼谷のうち一四八の二の一部及びこれを一体をなす国有地以外の区域 大字太一垣字会尻五〇一の一、五〇一の三の一部
大字太一垣字国 主屋敷	大字太一垣字国主屋敷のうち一六二及び一六一、一六二と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字太一垣字観 音ノ前	大字太一垣字観音ノ前のうち一九四の一部、一九五の一部、一九六の二の一部、二〇〇の一部及びこれらと一体をなす 国有地の一部以外の区域
大字太一垣字繩 手淵	大字太一垣字観音ノ前一九四の一部、一九五の一部、一九六の二の一部、二〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 の一部 大字太一垣字繩手淵のうち二四三の二の一部、二四八の二 の一部、二四八の二の一部、二四九、二五〇、二五一の一 部、二五二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字太一垣字中河原四八五の二の一部、四八五の二の一部、 四八七の二の一部、四八九から四九三まで、四九四の一部、 四九六の二の一部、四九六の二の一部及びこれらと一体を なす国有地の一部

大字太一垣字古川	大字太一垣字橋詰五一八の二の一部、五一八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字太一垣字餘田	大字太一垣字繩手淵二四三の二の一部、二四八の二の一部、二四八の二の一部、二四九、二五〇、二五一の一部、二五二及びこれらと一体をなす国有地 大字太一垣字古川二五三の二、二五四から二五六まで、二五七の一部、二五八の一部、二五九、二六〇、二六一の一部、二六二、二六三の一部、二六五の一部、二六八の一部、二六九の一部、二七〇から二七三まで及びこれらと一体をなす国有地並びに二五三の四と一体をなす国有地の一部 大字太一垣字餘田のうち二八一の一部、二八三の一部、二八五の二の一部、二八六の一部、二八七の一部、二八八、二八九の一部、二九〇、二九一の二、二九一の四、二九一の五、二九二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字太一垣字中河原四八三と一体をなす国有地の一部
大字太一垣字後廻	大字太一垣字後廻のうち三三九、三五六の二の一部、三五六の二の一部、三七一の五の一部、三七五の五及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字太一垣字河原田四一三の二の一部、四一三の二及びこれらと一体をなす国有地
大字太一垣字龜谷口	大字太一垣字後廻三三九、三七五の五及びこれらと一体をなす国有地 大字太一垣字龜谷口のうち三八一の二の一部、三八六の三

大字太一垣字六反田	の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字小坂ノ前九四の二の一部、九四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字太一垣字河原田	大字太一垣字龜谷口三八六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字太一垣字六反田のうち三八七の二の一部、四〇二の二の一部、四〇四の一部、四〇五、四〇六の一部、四〇八の二、四一〇の二、四一〇の三、四一一及びこれらと一体をなす国有地並びに三八七の二、四〇七と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字鯛之懸一〇二、一〇四と一体をなす国有地の一部 大字太一垣字餘田二八五の二の一部、二八六の二の一部、二八七の一部、二八九の一部、二九〇、二九一の二、二九一の四、二九一の五、二九二の二及びこれらと一体をなす国有地 大字太一垣字後廻三五六の二の一部、三五六の二の一部、三七一の五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字太一垣字六反田四〇八の二、四一〇の二、四一〇の三、四一一及びこれらと一体をなす国有地並びに四〇七と一体をなす国有地の一部 大字太一垣字河原田のうち四一三の二の一部、四一三の二、四一五の二の一部、四一六の一部、四一九の一部、四二二の一部、四二三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字太一垣字荒神四二四の一部、四二五の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字太一垣字古屋敷四三六の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字太一垣字荒	大字太一垣字餘田二八七から二八九までの二の一部及びこれら

神

と一体をなす国有地
 大字太一垣字六反田四〇二の二の一部、四〇四の一部、四〇五、四〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地
 大字太一垣字河原田四一五の一部、四一六の一部、四一九の一部、四二二の一部、四二三の一部及びこれらと一体をなす国有地
 大字太一垣字荒神のうち四二四の一部、四二五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
 大字太一垣字古屋敷四二八の一、四二九の一、四三三の一、四三四、四三五、四三六の一部、四三七、四三八の一、四三九の一及びこれらと一体をなす国有地の一部
 大字太一垣字川尻四五五の一、四五七の一、四五八の一、四九九の一、四六二の一、四六三、四六四、四六五の一部、四六六の一、四六六の二の一部、四六六の三及びこれらと一体をなす国有地

大字太一垣字古屋敷

大字太一垣字古屋敷のうち四二八の一、四二九の一、四三三の一、四三四から四三七まで、四三八の一、四三九の一及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

大字太一垣字川尻

大字太一垣字川尻のうち四五五の一、四五七の一、四五八の一、四五九の一、四六二の一、四六三から四六五まで、四六六の一から四六六の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字太一垣字垣ノ内河原

大字太一垣字繩手淵二四八の二の一部、二四八の二の一部、大字太一垣字古川二五七の一部、二五八の一部、二六一の一部、二六三の一部、二六四、二六四の二、二六四の二、二六五の一部、二六六の一、二六六の二、二六七、二六八の一部、二六九の一部及びこれらと一体をなす国有地
 大字太一垣字餘田二八一の一部、二八三の一部、二八七から二八九までの一部及びこれらと一体をなす国有地
 大字太一垣字川尻四六五の一部、四六六の二の一部及びこ

らと一体をなす国有地

大字太一垣字垣ノ内河原の全域
 大字太一垣字中河原四八三、四八四、四八五の二の一部、四八五の二の一部、四八六、四八七の二、四八七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
 大字太一垣字橋詰五一七の一部、五一八の二の一部、五一八の三、五一九の一部、五二二の二の一部、五二三、五二三の二、五二四の二及びこれらと一体をなす国有地

大字太一垣字会尻

大字太一垣字狼谷一四八の二の一部及びこれと一体をなす国有地
 大字太一垣字国主屋敷一六二及び一六一、一六二と一体をなす国有地の一部
 大字太一垣字中河原四九四の一部、四九五の二から四九五の三まで、四九六の二の一部、四九六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
 大字太一垣字会尻のうち五〇一の一、五〇一の三の一部以外の区域

大字太一垣字橋詰

大字太一垣字橋詰五一六の一部、五一七の一部、五一八の二の一部、五一八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五一五の二と一体をなす国有地の一部

大字太一垣字八反田

大字太一垣字橋詰五二六の二、五二七の三
 大字太一垣字八反田のうち五四〇の一部、五四一の二の一部、五四五、五四六の二、五四六の二、五四七、五四八の二、五四八の二、五四九から五五一まで、五五二の一部、五五三の一部、五五四及びこれらと一体をなす国有地の一部

<p>大字太一垣字薬師ノ前</p>	<p>部以外の区域</p>
<p>大字太一垣字志古谷</p>	<p>大字太一垣字八反田五四〇の一部、五四一の一部、五四五、五四六の一、五四六の二、五四七、五四八の一、五四八の二、五四九から五五一まで、五五二の一部、五五三の一部、五五四及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字太一垣字薬師ノ前の全域 大字太一垣字志古谷五七七の一、五七七の二、五七八及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字太一垣字シコ谷東平五九二の二 大字太一垣字シコ谷西平六三一の二、六三一の三、六三二の二、六三三の三から六三三の五まで、六三七の三から六三七の五まで、六三七の七、六三八の九及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字太一垣字シコ谷東平</p>	<p>大字太一垣字志古谷のうち五七七の一、五七七の二、五七八及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字太一垣字シコ谷西平</p>	<p>大字太一垣字シコ谷東平のうち五九二の二以外の区域 大字太一垣字シコ谷西平のうち六三一の二、六三一の三、六三二の二、六三三の三から六三三の五まで、六三七の三から六三七の五まで、六三七の七、六三八の九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字中村字穴田</p>	<p>大字中村字穴田の全域 大字中村字小坂ノ前九二の二の一部、九八の一の一部、九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字鯛之懸九九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字五窪田一一五の二の一部、一二四の三の一部、一二四の四の一部、一二五の一部及びこれらと一体をなす</p>
<p>大字中村字小坂ノ前</p>	<p>国有地並びに一一五の二、一二四の三と一体をなす国有地の一部 大字中村字大窪田一三五の一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字中村字鯛之懸</p>	<p>大字中村字小坂ノ前九二の二の一部、九四の一の一部、九四の二の一部、九八の一の一部、九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九六の二、九七の二と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字鯛之懸九九の二の一部、一〇一の一部 大字太一垣字亀谷口三八一の一の一部、三八六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字太一垣字六反田三八七の一、三八七の二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字中村字五窪田</p>	<p>大字中村字小坂ノ前九六の二、九七の二と一体をなす国有地の一部 大字中村字鯛之懸のうち九九の二の一部、一〇一の一部及び九九の二、一〇二、一〇四と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字五窪田一一三の一、一一四、一一五の一、一一五の二の一部、一一六、一一七の一、一一七の三、一一八の二、一一八の三、一一九、一二〇の六、一二三、一二四の一、一二四の二、一二四の三の一部、一二四の四の一部、一二五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字中村字大窪田一二六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字太一垣字六反田三八七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字中村字五窪田のうち一一三の一、一一四、一一五の一、一一五の二、一一六、一一七の一、一一七の三、一一八の二、一一八の三、一一九、一二〇の六、一二三、一二四の一から一二四の四まで、一二五及びこれらと一体をなす国有地</p>

大字中村字野露	大字中村字半田	大字中村字寺ノ前	大字中村字大窪田
大字中村字寺ノ前一四五と一体をなす国有地の一部	<p>大字中村字大窪田一二八の一部、一二八の二の一部、一三〇の二から一三〇の三まで、一三一から一三三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字中村字寺ノ前一四五の一部、一四六、一四七、一四八の一部、一四九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字中村字半田のうち一五三の五の一部、一五三の六の一部、一五四の三及びこれらと一体をなす国有地並びに一五四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字中村字野露一五五の一部、一五六の一部、一五七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字中村字大窪田一三四の一部及びこれと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字中村字寺ノ前のうち一三六の三の一部、一三七の二の一部、一三七の二、一三八の二の一部、一四五の一部、一四六、一四七、一四八の一部、一四九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一四五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>有地以外の区域</p> <p>大字中村字五窪田一二五の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字中村字大窪田のうち一二六の三の一部、一二八の二の一部、一二八の二の一部、一三〇の二から一三〇の三まで、一三一から一三三まで、一三四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一三五の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字中村字寺ノ前一三六の三の一部、一三七の二の一部、一三七の二、一三八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
大字中村字上青木	大字中村字青木	大字中村字扇子田	
大字中村字青木二三五の二の一部、二三六の二の一部、二	<p>大字中村字扇子田一八一の二の一部、一八三の二の一部、一八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一八六の一と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字中村字青木のうち二三五の二の一部、二三六の二の一部、二三七の二の一部、二三七の二の一部、二三八の二の一部、二三八の二の一部、二四〇の二の一部、二四二の二の一部、二四三、二四四の二の一部、二四五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字中村字上青木二四八の一部、二五五の二の一部、二五七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字中村字扇子田のうち一七二の二の一部、一七二の二の一部、一七三の二の一部、一七三の三の一部、一七四の二の一部、一七六の二の一部、一七六の三の一部、一八一の二の一部、一八三の二の一部、一八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一八六の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字中村字青木二三七の二の一部、二三七の二の一部、二三八の二の一部、二四二の二の一部、二四三、二四四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字中村字半田一五三の五の一部、一五三の六の一部、一五四の三及びこれらと一体をなす国有地並びに一五四の二と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字中村字野露のうち一五五の二の一部、一五六の二の一部、一五七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字中村字扇子田一七二の二の一部、一七二の二の一部、一七三の二の一部、一七三の三の一部、一七四の二、一七六の二の一部、一七六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

大字中村字八谷	大字中村字中通	大字中村字上青木二五五の二の一部、二五五の三、二五九から二六一までの一部、二六九の二の一部、二七〇の一、二七一の一及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字中通のうち二七七の一部、二七八、二七九の一部、二八〇の二の一部、二九二の一部、二九四の二の一部、二九四の二の一部、二九五の一部、二九七、二九八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字菅原のうち二九九の一部、三〇〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字安原九四八の二の一部、九四八の二の一部、九四九の二の一部、九五〇の二の一部
大字中村字中通二九二の一部、二九四の二の一部、二九四の二の一部、二九五の一部、二九七、二九八及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字菅原二九九の一部、三〇〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字八谷のうち三一九の二の一部、三二〇の一部、三二一の一部、三二二から三二四まで、三二五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字東安原のうち三三三から三三四までの一部、三三五、三三六及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三三二と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字安原九三七の一部、九三八の一部、九三九、九	三八の二の一部、二三八の二の一部、二四〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字上青木のうち二四八の一部、二五五の二の一部、二五五の三の一部、二五五の三、二五七の一部、二五九から二六一までの一部、二六九の二の一部、二七〇の一、二七一の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字中通二七七の一部、二七八、二七九の一部、二八〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	

大字中村字下寺内屋敷	大字中村字井手ノ下	大字中村字西山ノ下	大字中村字岩田	
大字中村字下寺内屋敷のうち四三六の三、四三六の四、四三七の一、四三七の二、四三八、四三九の一、四三九の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字中村字井手ノ下の全域	大字中村字西山ノ下のうち三八二の二、三八三の一以外の区域	大字中村字岩田三一九の二の一部、三二〇の一部、三二一の一部、三二二から三二四まで、三二五の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字東安原三三三から三三四までの一部、三三五、三三六及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字中村字岩田のうち三五六の一部、三五八から三六二まで、三六三の一部、三七三の一部、三七四、三七五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字西山ノ下三八三の二の一部 大字中村字下寺内屋敷四三六の三、四三六の四、四三七の一、四三七の二、四三八、四三九の一、四三九の二及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字中村字下寺内後四四〇の二、四四一の四、四四四の四、四四五の二、四五五の四及びこれらと一体をなす国有地	四〇の一部、九四三の一部、九四四から九四六まで、九四八の二の一部、九四九の二の一部、九五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字中村字下寺 内後	大字中村字下寺内後のうち四四〇の二、四四一の四、四四四の四、四四五の二、四五五の四及びこれらと一体をなす 国有地以外の区域
大字中村字本谷 東平中	大字中村字本谷東平中のうち五四八の二、五五五の三、五五五の四以外の区域
大字中村字砂田	大字中村字砂田の全域 大字中村字稲荷五八七の二の一部、五八八の一部及び五八七の一、五八八と一体をなす国有地の一部
大字中村字稲荷	大字中村字本谷東平中五四八の二、五五五の三、五五五の四 大字中村字稲荷のうち五八七の二の一部、五八八の一部、五九八及び五八七の一、五八八と一体をなす国有地の一部 以外の区域 大字中村字堂ノ前六〇七、六〇八の二の一部、六〇八の二の一部、六〇九の三、六一一から六一四までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字中村字堂ノ前	大字中村字堂ノ前のうち六〇七、六〇八の二の一部、六〇八の二の一部、六〇九の三、六一〇の二の一部、六一一から六一四までの一部、六一九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字奥田六二二の二の一部、六二三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六二〇、六二一と一体をなす国有地の一部 大字中村字本谷東平頭六三九の二の一部、六四〇の三
大字中村字奥田	大字中村字堂ノ前六一〇の二の一部、六一九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字奥田のうち六二二の二の一部、六二三の一部及び

大字中村字本谷 東平頭	びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六二〇、六二一と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字本谷東平頭六三六の二、六三七の二、六三九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字本谷奥西平六六九の二、六七〇の二
大字中村字本谷 奥西平	大字中村字本谷東平頭のうち六三六の二、六三七の二、六三九の二、六四〇の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字本谷奥西平のうち六六九の二、六七〇の二以外の区域
大字中村字上寺 内後平	大字中村字稲荷五九八 大字中村字上寺内後平の全域
大字中村字上寺 内屋敷	大字中村字上寺内屋敷のうち七二四の二の一部、七三二の二の一部、七三三、七三三、七三四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字中村字中曾	大字中村字上寺内屋敷七二四の二の一部、七三二の二の一部、七三三、七三三、七三四の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字中曾の全域 大字中村字塔坊師七四八から七五〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字納谷屋敷八三九の二、八四〇、八四八の二、八四九の二、八五〇、八五一及びこれらと一体をなす国有地並びに八四一、八四二、八四四、八四七、八四九の二と一体をなす国有地の一部 大字中村字納谷前田八七六の一部、八七八の五の一部及びこれらと一体をなす国有地

<p>大字中村字塔坊師</p>	<p>大字中村字塔坊師のうち七四八から七五〇までの一部及びこれらと一体なす国有地以外の区域 大字中村字納谷奥東平下七六六と一体をなす国有地の一部 大字中村字上エノ谷八〇五の二、八〇七の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中村字納谷奥東平下</p>	<p>大字中村字納谷奥東平下のうち七六六と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字中村字上エノ谷</p>	<p>大字中村字上エノ谷のうち八〇五の二、八〇七の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字中村字納谷屋敷</p>	<p>大字中村字納谷屋敷のうち八三九の二、八四〇、八四八の二、八四九の一、八五〇、八五一及びこれらと一体をなす国有地並びに八四一、八四二、八四四、八四七、八四九の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字中村字厚朴</p>	<p>大字中村字厚朴のうち八五二の一、八五二の二、八五三の一、八五三の二、八五四から八五八まで、八五九の一、八五九の二、八六〇の二、八六一及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字中村字納谷前田</p>	<p>大字中村字納谷屋敷八四七と一体をなす国有地の一部 大字中村字厚朴八五四の一部、八五五の一部、八五六から八五八まで、八五九の一、八五九の二、八六〇の二、八六一及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字中村字納谷前田のうち八七六の一部、八七八の五の一部、八八七の一部、八八九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字垣ヶ坪八九〇の一部、九〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八九三の一と一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字中村字垣ヶ坪</p>	<p>大字中村字本谷西平南九一二の二の一部</p>
<p>大字中村字本谷西平南</p>	<p>大字中村字厚朴八五二の一、八五二の二、八五三の一、八五三の二、八五四の一部、八五五の一部 大字中村字納谷前田八八七の一の一部、八八九の一部 大字中村字垣ヶ坪のうち八九〇の一部、九〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八九三の一と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字本谷西平南九一二の二の一部、九一二の三</p>
<p>大字中村字本谷西平南</p>	<p>大字中村字本谷西平南のうち九一二の二、九一二の三、九二七の二、九二八の二、九二九の二、九三〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字中村字安原</p>	<p>大字中村字東安原三三二、三三六と一体をなす国有地の一部 大字中村字本谷西平南九二七の二、九二八の二、九二九の二、九三〇の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字安原のうち九三七の一部、九三八の一部、九三九、九四〇の一部、九四三の一部、九四四から九四六まで、九四八の一の一部、九四八の二の一部、九四九の一の一部、九五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字本谷西平北九五九の二</p>
<p>大字中村字本谷西平北</p>	<p>大字中村字本谷西平北のうち九五九の二以外の区域</p>
<p>大字中村字大日</p>	<p>大字中村字演梨子の全域 大字中村字大日のうち九七四の一部、九七八の一部、九七九の二の一部、九八一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中村字大徳谷一〇二五、一〇二六と一体をなす国有地の一部</p>

大字中村字大徳	大字中村字大徳 谷	大字中村字大徳 谷西平	大字中村字大徳 谷東平中	大字中村字上大徳	大字中村字大徳 谷東平北
大字中村字大徳ノ上のうち一〇三八及びこれと一体をなす	大字中村字大日九七四の一部、九七八の一部 大字中村字大徳谷東平北九八四の三、九八四の四 大字中村字上大徳九八八、九八九の一部、九九〇、九九一の一部、九九二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字中村字大徳谷西平一〇一六の二、一〇一六の三 大字中村字大徳谷のうち一〇二五、一〇二六と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字大徳ノ上一〇三八及びこれと一体をなす国有地の一部並びに一〇三六と一体をなす国有地の一部 大字中村字瑞光一〇四五の二、一〇四七の一部及びこれらと一体をなす国有地	大字中村字大徳谷西平のうち一〇二一の一、一〇一六の二、一〇一六の三以外の区域	大字中村字大徳谷東平中のうち一〇〇三の二、一〇〇四の三、一〇〇四の四以外の区域	大字中村字上大徳のうち九八八、九八九の一部、九九〇、九九一の一部、九九二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字大徳谷東平中一〇〇三の二、一〇〇四の三、一〇〇四の四 大字中村字大徳谷西平一〇一一の一	大字中村字瑞光一〇四八と一体をなす国有地の一部 大字中村字大徳谷東平北のうち九八四の三、九八四の四以外の区域

<p>鳥取県告示第三十号</p> <p>健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第二条の規定により告示する。</p> <p>昭和六十二年一月二十日</p> <p>鳥取県知事 西 尾 邑 次</p>	<p>廃止する字の名称</p> <p>大字太一垣字中河原、大字中村字菅原、大字中村字東安原、大字中村字濱梨子</p>	<p>ノ上</p> <p>大字中村字北田</p> <p>大字中村字北田のうち一〇八三の三以外の区域</p> <p>大字中村字瑞光</p> <p>大字中村字大日九七八の一部、九七九の一の一部、九八一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中村字瑞光のうち一〇四五の二、一〇四七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇四八と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中村字北田一〇八三の三</p> <p>国有地の一部並びに一〇三六と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
---	--	--

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
瀧田小児科医院	鳥取市湖山町北四丁目八一 一	昭和六十一年十二月六日
清水内科医院	鳥取市吉方町一丁目四三七	昭和六十一年十二月九日
よろず医院	鳥取市美萩野一丁目一一八 四	昭和六十一年十二月三日
聖園ベビーホ ム診療所	米子市旗ヶ崎七四〇	昭和六十一年十二月一日
民 本 医 院	米子市旗ヶ崎三九四一四	昭和六十一年十二月三日
井奥産婦人科医 院	倉吉市仲ノ町七七〇	昭和六十一年十二月六日
岸 齒 科 医 院	鳥取市末広温泉町一六三	昭和六十一年十二月十二日
川西齒科医院	倉吉市西倉吉町二一	昭和六十一年十二月一日
音田齒科医院	東伯郡東郷町大字旭七七二	"
小 鴨 薬 局	倉吉市丸山町四七八一	"
池原整形外科医 院	米子市日原字折返八〇四一 二	昭和六十一年十二月八日
医療法人元町病 院	境港市上道町一八九五一	昭和六十一年十二月一日
トーゴー薬局	倉吉市山根五八二一 二	"
津 村 薬 局	倉吉市山根六〇三一 一	"

鳥取県告示第三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、赤碕町が行う土地改良事業に係る立子地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和六十一年一月二十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、米子市から米子境港都市計画土地地区画整理事業の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、鳥取県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

昭和六十一年一月二十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

公 告

昭和61年10月26日に実施した昭和61年度行政書士試験に合格した者は、次のとおりである。

昭和62年1月20日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

松崎道子 武田行正 河越忠志
石田圭一 片石栄子 田川裕一
壽村博志 安本俊夫

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）第2条第1項に規定するあん摩マッサージ指圧師試験、はり師試験及びきゆう師試験を次のとおり実施する。

昭和62年1月20日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

1 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所	
あん摩マッサージ指圧師試験	学科試験	昭和62年2月17日（火） 午前9時から	鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂
	実地試験	昭和62年2月18日（水） 午前9時から	“

2 受験資格

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第2条第1項の学校若しくは養成施設を卒業し、又はこれらの学校若しくは養成施設においてあん摩マッサージ指圧師、はり師若しくはきゆう師になるための課程を終了した者

3 試験科目

- (1) あん摩マッサージ指圧師試験
 - 学科試験 解剖学、生理学、病理学、衛生学（消毒法を含む。）、
診察概論、臨床各論、あん摩マッサージ指圧理論及び医
事法規
 - 実地試験 あん摩マッサージ指圧実技
- (2) はり師試験
 - 学科試験 解剖学、生理学、病理学、衛生学（消毒法を含む。）、
診察概論、臨床各論、漢方概論、経穴概論、はり理論及
び医事法規
 - 実地試験 はり実技
- (3) きゆう師試験
 - 学科試験 解剖学、生理学、病理学、衛生学（消毒法を含む。）、
診察概論、臨床各論、漢方概論、経穴概論、きゆう理論

はり師試験 及びきゆう 師試験	学科試験	実地試験
	昭和62年2月17日（火） 午前9時から	昭和62年2月18日（水） 午前9時から
“	鳥取市東町一丁目227 鳥取県庁第22会議室及 び第28会議室	鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂

及び医事法規

実地試験 きゆう実技

4 受験申込手続

(1) 提出書類

ア 受験願書 (所定の様式によること。)

イ 履歴書 (所定の様式によること。)

ウ 卒業証明書又は修了証明書 (昭和62年3月に卒業し、又は修了する見込みの者にあつては、卒業見込証明書又は修了見込証明書。この場合においては、昭和62年3月31日(火)までに卒業証明書又は修了証明書を提出すること。)

エ 写真 (出願前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。)

オ 同時にはり師試験及びきゆう師試験を受けようとする者にあつては、はり師試験及びきゆう師試験共通科目免除願書 (所定の様式によること。)

カ 既にはり師試験又はきゆう師試験に合格し、更にあん摩マッサージ指圧師試験、はり師試験又はきゆう師試験を受けようとする者にあつては、あん摩マッサージ指圧師 (はり師・きゆう師) 試験既受験科目免除願書 (所定の様式によること。) 及びその合格証書の写し

(2) 提出先

鳥取市東町一丁目220 鳥取県衛生環境部医務課

(3) 提出期間

昭和62年1月21日(水)から昭和62年1月27日(火)まで(郵送の場合、昭和62年1月27日(火)までの消印があるものは、有効とする。)

(4) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付する。

5 試験手数料及びその納付方法

(1) 試験手数料 7,900円

(2) (1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を、受験願書の右上余白部にはり付けること。この場合、消印しないこと。

6 携行品

(1) 学科試験

受験票及び筆記用具 (点字タイプライター、点字器等を含む。)

(2) 実地試験

手指消毒用具及びはり師試験にあつては鍼箱(はり) (寸六鍼管)、きゆう師試験にあつては交転器(きゆう)

7 合格者の発表等

(1) 合格者は、昭和62年3月3日(火)午前9時に、鳥取県庁本庁舎の一階掲示板にその氏名を掲示して公表する。

(2) 合格者には、合格証書を交付する。

8 その他

(1) 学科試験は、筆記又は点字によるものとする。

(2) その他受験についての詳細は、鳥取県衛生環境部医務課 (電話番号 0857-26-7190) に問い合わせること。